

令和2年度 第8回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年11月19日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時41分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 1階 第1会議室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 1 2月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の
締結について

公 開 赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

公 開 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について

3 その他

公 開 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を
改正する規則について

公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 失礼いたします。定刻の午後3時が参りましたので、これより始めさせていただきますが、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。よろしくお願いいたします。

これより令和2年度第8回赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、今回の議事録に署名する委員として山本委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、議事録作成の職員として教育総務課の金谷主幹を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事録の承認でございますが、前々回、令和2年9月17日開催の第6回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただきまして、ご異議がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、第6回の教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてでございます。よろしくお願いいたします。

それではまず、付議案件(1)の教育長等の報告について行います。

初めに、私からの報告をさせていただきたいと思いますので、1ページめくっていただきまして、10月15日から11月18日、昨日までの主な行事を記載させていただいております。主立ったものを取り上げまして、概要等を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、10月15日につきましては、先月、学校訪問、幼稚園等をしていただきまして、委員の皆様には大変ありがとうございました。いただいたご意見、感想等を含めて、給食も西小学校でしたか、いただいたりしたんですけども、お世話になりました。

また、10月16日には、350年を迎えました和気閑谷高等学校の記念式典に市長とともに出席してまいりました。コロナ禍の関係で幾らか制限もあったんですけども、しっかりとした厳粛な式典とともに、それぞれ生徒さんの活躍の場を見させていただいたりして、350年という伝統の重さを感じて帰ってきたところです。

また、10月19日とか、それから11月17日、少し触れましたけども、幼稚園と

か、それから小学校のほうから要望のほうが届いておりまして、来年度の予算を含めていろんな施策に反映するようなことができたかなというような形でご要望をいただいております。

それから、10月22日、10月23日、10月26日、10月28日、同じく11月9日とか11月10日には、学校訪問とか、それぞれ公民館で行われております講座とかを現地に私も足を運びまして、受講生の皆さんはもちろん、子どもたちの様子も見させていただきながら、学校の校長さんと館長と話をしたりしながら現状をしっかりと把握をしてきたところでございます。

それから、あと2点ほどありますが、10月29日にこの公民館を会場に赤磐・加賀地区の今周辺の市町をブロックに分けて中学校では文化系のこととか体育系のこともしてらんですけれども、ここでは赤磐市の中学校5校、加賀郡には中学校が1校あるんですけれども、新聞にも記載されましたが、ここを会場に中学校の弁論大会が行われました。山陽新聞にも11月18日付で弁論大会のことでこれが。この日は、該当の代表の生徒、それから審査員も含めて校長さんとかが参加して行われました。

それから、同じく11月12日ですけれども、前後してすみません。この日は、善行少年の表彰式が赤磐警察署で行われました。これも新聞の記事、たちまち今日だったと思うんですけれども、桜が丘地区のコロナの下で休校中とか春休みの期間中に朝活として地域の美化活動をされたというのがありましたし、3年目になりますが、高陽中の生徒を中心にした盆踊り復活プロジェクト実行委員会での取組、今年はコロナ禍なんですけれども、動画の撮影をして皆さんに披露するということがありました。

それから、11月17日の僻地・複式、先ほどの協議会でも少し話題になった、我が市でも該当校が2校あります。赤坂地域の笹岡小学校、吉井地域の仁美小学校が該当に当たります。県内では、389の小学校中、52校が該当です、1割超えとりますけれども。中学校では、165校中、7校が加盟しております。全部で県内の小・中学校研究連盟に59校加盟している状況です。それぞれ地域によって特色がありまして、例えば笠岡地域でいきますと、島に学校があつたりするのが、何年か先には廃校になると。今年、北木島、北木中学校が休校になってるんです。それから、県北のほうでは、どうしても県北といっても特に高梁とか新見エリアでは、何年か先に向けて小・中学校を義務教育学校のような形にするということも聞いておりますけれども、いずれにしても学校の定数の関係で、どうしても養護教諭が正規ではなくて助教諭の形になったり、事務さんも引き揚げという形で

そこへは臨的な方を、今でいうと会計年度任用職員さんを入れたりだとかというんですけども、しっかり県のほうにもいろいろ配慮していただいたり、またそれぞれの市町によっても該当の予算をつけて実際やっているというところがございます。教頭さんが教科指導をしている学校が約半数あります。そんな感じの要望等含めての話でございます。

それから最後に、昨日、11月18日に、これは笠岡市でありましたが、県の都市教育委員会の教育長協議会というのがありました。例年2回行いますが、今回は、一堂に会するのは本来は1日かけてするんですけども、短縮版の2時間だけで行ったんですが、ほぼ話題は今回のコロナの感染症拡大による休校だとか、学力保障だとか、それからなった場合の公表の仕方。特に最近では、津山市においてクラスターが発生して非常に対応に追われたという話だとか、我が市と同じように総社市でも中学校の教員が感染しまして、その対応だとかということについて情報交換をしたり、私のほうも我が市の対応。また、ハード面でもいろんな整備、協議会でもありました清浄器の話だとかということが話題になって、2時間で短い間だったんですけども、それぞれの市の様子を伺ってきたところです。

以上、かいつまんでの私からの行事報告でございました。

私からの報告で何かご質問がありましたら、お答えします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**土井原教育長** ありがとうございます。それでは、質疑はなしということで、次に移りたいと思います。

では次に、12月の教育委員会行事予定についてお願いします。

○**金島課長** 教育長。

○**土井原教育長** 金島課長。

○**金島課長** 教育総務課金島です。それでは、12月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年12月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。資料2ページの一番左となります。

12月1日、議会本会議、10時から教育長の出席でございます。

12月2日、全日本ホッケー選手権大会開会式、教育長の出席でございます。

12月3日、議会本会議、10時から教育長の出席でございます。

12月7日、厚生文教常任委員会・分科会、10時から教育長の出席でございます。

12月13日、人権を考えるつどい、13時30分から教育長の出席でございます。

12月15日、予算審査特別委員会、10時から教育長の出席でございます。

12月17日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いたします。

12月18日、議会本会議最終日となります。10時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて家森課長お願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。

では、学校教育課の欄をご覧ください。

まず、12月1日、12月の校園長会を行います。赤坂健康管理センターで14時からです。

4日金曜日、教頭会が中央公民館で14時半から行われます。

11日、赤坂中学校の支援実行委員会が赤坂中学校で18時30分から行われます。

17日木曜日、岡山教育事務所とのヒアリングがあります。来年度の人事に向けたヒアリングです。

22日火曜日、園長との人事面談が中央公民館で13時からあります。

24日木曜日は、幼稚園、小学校、中学校の終業式になります。

そして、28日月曜日から1月4日まで幼稚園、小学校、中学校が閉庁となります。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて社会教育課とスポーツ振興課関係、西崎課長お願いします。

○西崎課長 それではまず、社会教育課の行事予定でございます。

12月13日、人権を考えるつどい、赤坂健康管理センターでございます。すみません。時間のほうが1時となっておりますが、1時30分でございます。訂正のほうをよろしくお願いたします。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

12月3日木曜日から6日日曜日にかけて、全日本ホッケー選手権大会が熊山運動

公園で開催予定でございます。

以上でございます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて中央公民館長杉原館長お願いします。

○杉原館長 それでは、各公民館の12月の講座について主なものをピックアップいたします。

12月は、各公民館でクリスマスにちなんだ講座や年末年始のお役立ち講座等を開催いたします。

5日、吉井公民館で百人一首講座を開催。百人一首を読むことにより、色の名前や季節を表すたくさんの言葉について学びます。

同じく5日、熊山公民館で小学生を対象にした個別書道教室を開催いたします。

10日、山陽公民館で片付け講座、「年末までにすっきり整理スケジュール」を開催。

12日、中央公民館で中高生の地域活性化事業を開催いたします。

13日、高月公民館でおせち料理教室を開催。

19日、中央公民館で「マーブルキャンドルをつくろう」を開催いたします。自分好みの香りと色づけをして、オリジナルのクリスマスキャンドルを作ります。

同じく19日、西山公民館でお菓子作り教室を開催いたします。クリスマスに備えてシェトーレン風のケーキを作ります。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて中央図書館森本館長お願いします。

○森本館長 12月の図書館の行事予定は、映画会を2回予定しております。12日が吉井の図書館、「パパはわるものチャンピオン」、それから19日の土曜日が中央図書館、「海よりもまだ深く」を上映を予定しております。

18日の金曜日には、毎月行っているブックスタート、赤ちゃん健診日の絵本配布をします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

最後になりました。学校給食センター矢部所長、どうぞ。

○矢部所長 学校給食センターについては、12月は行事の予定はありません。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

以上の報告についてご質問等、ご意見はございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 全日本ホッケー選手権大会なんですけど、今年で3年目ということなんですけど、来年度以降も赤磐市で開催していただけるのかどうかというか、期待しているんですけど。というのと、例年何人ぐらい観客が来ているのかというのと、今年も同じように観客数を見込んでいるのか、コロナの関係で減らしているのかというのを教えていただきたいです。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

まず、開催の予定としましては、今年度の第3回目をもって終わるということを想定しております。また、今後につきましては、全日本ホッケー協会、それから岡山県ホッケー協会のほうと調整を行いながら、また開催できるように努めてまいりたいと思います。

そして、観客の人数でございますが、新型コロナの対策の関係もでございます。少し間隔を持って座るということで考えておりますので、客席の約半分、400名程度を想定しております。

以上でございます。

○山本委員 ありがとうございます。

○土井原教育長 よろしく申し上げます。

ほかにご覧いませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。小・中学校では、授業時数の確保が今年度は新型コロナによる影響で学校現場が大変ご苦労なさっていると思いますが、この冬休みはそれによって本来の行事、終業式の日程が変更になるようなことはなく、本来のままということだったのでしょうか。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。冬休みについては、予定どおり24日を終業式にしております。始まる始業式も予定どおりです。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 はい、大崎委員、どうぞ。

○大崎教育長職務代理者 家森先生、教えてやってください。

11日の赤坂中学校の支援実行委員会というのは、内容はどうなりますか。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。赤坂中学校の地域支援ボランティアの方との打合せ、今年一年間の報告等、そのようなことで行います。

○大崎教育長職務代理者 支援ボランティアの人たちの話ですね。

○土井原教育長 そうですね。

○家森課長 そうです。

○土井原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。以上が12月の行事予定の報告でございました。ご質疑等ありがとうございました。

続きまして、(2)の議案の審議に移ります。

まず、議案第16号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について、お願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

それでは、資料4ページをご覧ください。

議案第16号令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について。

令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和2年11月19日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は、5ページをご覧ください。

先ほどの協議会で説明させていただいたとおりでございます。変更契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるため上程するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの議案第16号についてのご質疑等を受けたいと思います。ご意見等を含めてございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 塗装の面積が増えて金額がアップしたということなんですけど、やってみたら塗装せんといけんところが見つかったというか、そういう当初の計画では足りないところが見つかったということですかね。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 そのとおりでございます。屋根に上がって太陽光パネルを今回設置する工事でございますが、屋根を見てみますと、特に樋、そういった部分、傷みが激しくございまして、そのまず補修をしてからの工事ということで予定しております。

以上です。

○山本委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○土井原教育長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 なければ、それ以上質疑はなしと認めました。これを持ちまして質疑、討論は終わらせていただきまして、議案第16号を採決したいと思います。

本案を可決することに賛同の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。全員手を挙げていただきました。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第17号です。赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いいたします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

それでは、資料6ページをお願いいたします。

議案第17号赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年11月19日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は、7ページをご覧ください。

先ほどの協議会で説明させていただいたとおりでございまして、公の施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるため、上程するものでございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 以上説明がございましたが、ただいまの説明に対しましてご質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 指定管理料が3年間で240万円ということですね。計算すると、1日4,000円しかないんですけど、それで十分管理ができるのかどうなのかというのが心配になってきたんで、その点を説明していただければ。

○土井原教育長 3年間で240万円、1年で80万円という計算。

○山本委員 80万円ですか。1日幾らになるんですか。もっと少ない。3,000円ぐらいですか。すごい安いんですけど。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 この指定管理につきましては、利用料の関係もございまして。今回、指定管理料につきましては、通信運搬費、光熱水費、消耗品等のいわゆる維持管理経費相当分を指定管理料として設定したものでございます。

以上です。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。すみません。前回、説明を聞いておりました。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 なければ、これより議案第17号、採決に移りたいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、この資料でいきますと8ページになります。

議案第18号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について事務局から説明をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。議案第18号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について説明させていただきます。

資料8ページをお願いいたします。

議案第18号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めらる。

令和2年11月19日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料9ページをお願いいたします。

教育総務課からは、2件について補正をお願いするものです。

先ほどの協議会でも説明させていただいたとおりで、1つ目としまして、①人事異動等による職員人件費の補正を行うものです。

続きまして、②令和3年4月から市立小学校において特別支援学級の4学級の増が見込まれるため、教室改修工事費及び備品購入費の増額補正を行うものです。

教育総務からは以上です。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、続いて家森課長お願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。

同じく9ページをご覧ください。

学校教育課からは、3件です。

先ほどの協議会でも説明いたしましたが、1つ目が教師業務アシスタント配置事業に係る県補助金の割当内示に伴う財源更正を行うもので、544万2,000円です。

10ページをご覧ください。

2つ目になります。小1グッドスタート支援事業に係る県補助金の交付決定に伴う財源更正を行うものであります。281万8,000円になります。

3つ目が、臨時休業対応に伴う補充授業支援事業に係る県委託金の割当内示に伴う財源更正を行うものであります。357万1,000円になります。

以上です。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 続いて西崎課長お願いします。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

続きまして、吉井郷土資料館改修事業に係る国庫補助金の交付決定に伴う財源更正を行うものでございます。

続きまして、スポーツ振興課からは、繰越明許費でございます。東京2020オリンピックの聖火リレーが新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年5月20日に延期されたことに伴い、予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。赤磐市グラウンド・ゴルフ場を令和3年4月から引き続き指定管理により運営を行うため、債務負担行為として補正をするものでございます。

以上でございます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

○土井原教育長 以上8件についての補正予算の説明がございました。

ご質疑、ご意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 すみません。吉井郷土資料館の改修事業の費用が、当初は赤磐市のお金であったのが、国の補助金でできるということなんですけど、補助金をもらうというのはそんなに簡単にできるんですか。というか、結構大変なんですか。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

この補助金をいただくために令和2年4月27日付で交付申請を行っておりまして、今回の事業費に対する補助率は約2分の1になるんですけれども、全体の事業費いっぱいっばいはいただけてません。今回、国のほうと調整を行いながら1,000万円の補助ということでございます。ですので、総事業費に対して丸々はいただいておりますが、協議をしながら1,000万円の補助をいただいたところでございます。

○山本委員 結構苦勞されとんですね。交渉するところ。今後もよろしく願いいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

平松委員。

○平松委員 特別支援学級が4学級増えるということだったんですが、今年度より4学級増えるということは、該当のお子さんが大分いるのかなと思ったんですけど、今年度と比べて来年の予定がどれぐらいのお子さんが増える予定なんでしょうか。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

来年度に向けてなんですけど、まず山陽西小学校です。令和2年度で特別支援学級の自・情のほうなんですけど、今年、20人で3学級でした。それが、来年度4月の予定が、26人で5学級となりまして、2学級の増ということとなります。

それから、山陽北小学校です。こちらも特別支援学級の自・情のところ、令和2年度が22人で3学級が、来年4月が26人で4学級となります。

続いて、山陽東小学校、こちらは知的のほうで令和2年度が15人で2学級が、令和3年度、来年4月は18人で3学級となります。

以上です。

○土井原教育長 よろしいですか。

○平松委員 はい。皆さん診断を受けて特別支援学級に行きたいと、赤磐市の方はご希望の方が多いのかなと思ったので、聞かせてもらいました。

○土井原教育長 市の就学指導委員会という組織がございまして、その中に医療的な立場、それから児童相談所の立場の方、それから学校、園長、校長とか、そういった中での科学的な部分の資料を入れてもっての判定結果をお知らせしてやっていく。もちろん、同

意された中では、保護者も本人もそれに同意して学級に入級という。これから次のまた手続になっていっての正式な学級となっていく予定です。

ほかにはございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 小学校で増えると、何年か後には中学校で学級数が増えていく、特別支援学級の。大体そんな感じになっていくんですか。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

途中で退級するという例もたくさんあります。実際に支援学級に入って、個別の対応でしっかり力をつけて、徐々に徐々に大人数の中で慣れるというのか、力をつけて中学校から通常学級で過ごす子もいますので、一概に増えるとは言えない。また、逆に言うと、中学校に入って個別の指導が必要だとなればそこで増えるということもありますので、様々ですので、イコールではないです。

○山本委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○土井原教育長 そのままスライドではないという認識をしていただきたいと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 じゃあ、以上で質疑を終わりたいと思ひまして、議案第18号を採決したいと思ひます。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めたいと思ひます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございました。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして、(3) その他の案件に移りたいと思ひます。

まず、1件目ですけれども、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則についての説明をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

お手元の資料は12ページ、13ページとなります。

今回、改めて規則の見直しを行い、一部改正をするものでございます。

13ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行で左側が改正後となります。

第2条の委任事務のところ、市長は次の各号に掲げる事務を教育委員会に委任するというので、(1)教育委員会の所掌に関する事務に関わる歳出予算の執行に関すること、ただし次に掲げるものは除くとしてあります。

このうちのウのところ、現行が財産の取得に関わる建設費及び予定価格が500万円を超える工事に関わる経費、こちらについて改正後のほうを見ていただければと思います。財産の取得等に関わる建設費並びに予定価格が500万円を超える工事及び委託業務に関わる経費、ここで「委託業務」を追記しております。

続いて、エのところ、右側の現行のところ「建設工事及び物品調達に関わる予定価格が500万円未満の入札事務」を、改正後のところ「建設工事及び物品調達に関わる入札事務」と。現在、入札事務のほうはすべて市長部局の管財課のほうが行っておりますので、そのように訂正のほうをさせていただいております。

それから、最後、改正後のオのところ、こちらは追記となります。「金額が20万円を超える補助金等に関わる経費」、こちらを追記しております。こちらのほうですけれど、現在市長部局で事務の途中で、手続が終わり次第、公布する予定としております。

以上、説明のほうを終わります。

○土井原教育長 規則の改正、新旧対照表を中心に今事務局が説明をいたしましたが、ただいまの説明に対して質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 質疑なしと認めたいと思います。

続きまして、教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて、資料の14ページから16ページです。

金島課長お願いします。

○**金島課長** 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて説明させていただきます。

資料は、14ページをお願いいたします。

こちらのほうですけど、11月6日に北川勝義赤磐市議会議員の告訴をしております。発表の内容としましては、毎回報告しておりました臨時職員の不適正任用に関し、北川市議会議員を赤磐警察署宛てに背任罪で刑事告訴しております。

2番目の告訴に至る経緯としましては、今まで定例会で報告をしております。今回、第三者委員会を市のほうが設置をしており、その報告書が9月30日付で提出されております。そちらのほうに北川議員が事件に関し背任罪の共犯が成立する可能性を否定することは困難である旨の記載がありました。市としては、この報告書を受け、上記の内容を精査した結果、北川議員を告訴すべきとの判断で告訴しております。

今後の市の対応としましては、捜査機関の捜査に全面的に協力していくこととなります。

それから、資料15ページ、16ページは、「広報あかいわ11月号」に掲載しているもので、こちらは先月資料として配付しております赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会報告書の要旨を抜粋したものとなります。後ほどお目通しいただければと思います。

以上報告とさせていただきます。

○**土井原教育長** 以上報告をさせていただきましたが、ご質疑等はございますでしょうか。

大崎委員、どうぞ。

○**大崎教育長職務代理者** 市のほうが北川議員さんを告訴して、その後、今まだ何も動きはないですね。私の住んどうる地元のほうで、もう既に北川議員さんが逮捕されたんじやとか、市議を辞めたんじやとかというようなうわさが流れとんですけど、それはガセネタですよ。

○**土井原教育長** 金島課長。

○**金島課長** 教育総務課金島です。

今のところは、捜査のほうが多分始まっているぐらいな感じかと思っておりますので、北川市議のほう逮捕されたとかということはございません。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○土井原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 この件については、質疑なしというふうにさせていただきます。

その他の案件がほかにございましたら、委員の方、また事務局から。事務局、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、ないようでしたら、次回の定例会の開催日を議題としますので、ご意見をお願いしたいと思います。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、12月17日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 では、次回の定例会開催日は、令和2年12月17日木曜日です。午後3時からの開会となりますので、ご参集いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、閉会に移ります。

以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和2年度第8回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。